

公用自動車の点検等業務仕様書

1 対象物品

対象物品は、別紙3「令和5年度自動車点検等委託車両及び整備内容等一覧表」（以下「一覧表」という。）に定める自動車。

車体検査、定期点検以外の整備（消耗部品の交換、調整等をいう。以下同じ。）については、受注者は点検を実施した結果、予定項目以外の整備が必要であると判断した場合は、契約担当官等またはその補助者（以下「契約担当職員」という。）に連絡のうえ指示を受けるものとする。

2 請負内容

(1) 受注者は、契約担当職員の発行する発注書（以下「発注書」という。）に基づき、一覧表に定める車両引渡場所より車両を引き取り、発注書に定める点検・検査等を実施のうえ、納車場所に返還するものとする。なお、契約後に甲・乙の都合により車両引渡及び納車場所が変更になる場合がある。

(2) 発注書並びに単価表における項目の内容は次のとおりとする。

ア 定期点検整備とは、道路運送車両法（昭和26年法律第185号、以下「法」という。）第48条に基づく点検整備とする。

イ 継続検査とは、法第62条に基づく検査とする。

ウ 保安検査確認とは、法第62条に定める継続検査に係るものとする。

エ 継続検査代行とは、自動車検査証の交付に係る事務手続の代行料金をいい、申請に必要な継続検査申請書は受注者が自己の負担において用意するものとする。

オ スチーム洗浄とは、車体、エンジンルーム及び下まわりの温水による高圧洗浄機での清掃をいう。

カ 下回り塗装とは、シャーシ等に施す錆止め塗装である。

キ 車内及び外回り洗浄とは、車内の粉じん等ゴミの除去、マットの清掃、樹脂並びに鉄製部分の拭き掃除、外回りの洗浄及び拭き掃除、ボディへのワックス掛けの作業をいう。

ク 車両陸送とは、車両引渡場所から自動車分解整備事業場までの引き取り及び自動車分解整備事業場から車両引渡場所までの納車の作業をいう。

また、契約後甲・乙の都合により車両陸送を不要とする場合がある。その際、車両陸送に係る費用の発生は無いことから、この契約による契約単価は採用しない。

ケ 代車とは、点検等の期間中、臨時的に別の自動車を配備することである。なお、代車の配備に当たっては、任意保険（対人及び対物保険）に加入している車両であること。

また、契約後甲・乙の都合により代車を不要とする場合がある。その際、代車に係る費用の発生は無いことから、この契約による契約単価は採用しない。

コ 追加発注

上記以外の業務について、契約担当職員は受注者に依頼できるものとする。

3 その他

受注者は、車両の返還にあたっては、契約担当職員に点検結果を説明するとともに、交換部品があった場合は、取り外した使用済み部品を提示する等、業務が確実に完了したことを明らかにすること。

また、その際は、整備した全ての内容を明瞭に記載した点検整備記録簿を提出すること。

なお、整備内容が多項目にわたり、点検整備記録簿への明記が困難である等の場合は、整備した内容を全て記録した書面を併せて提出すること。

以上

単価表(水戸地区、高萩地区、大子地区 合計表)

件名(項目)		数量	単位	単価	金額
自動車重量税	乗用自動車(自家用) 車両重量1トンまで 2年	1	台	16,400	16,400
自動車重量税	乗用自動車(自家用) 車両重量1.5トンまで 2年	4	台	24,600	98,400
自動車重量税	乗用自動車(自家用)(エコカー減税) 車両重量1.5トンまで 2年		台		
自動車重量税	乗用自動車(自家用)(13年経過) 車両重量1.5トンまで 2年	4	台	34,200	136,800
自動車重量税	乗用自動車(自家用)(18年経過) 車両重量1.5トンまで 2年		台		
自動車重量税	乗用自動車(自家用)(エコカー減税) 車両重量2トンまで 2年		台		
自動車重量税	乗用自動車(自家用) 車両重量2トンまで 2年	2	台	32,800	65,600
自動車重量税	乗用自動車(自家用)(13年経過) 車両重量2トンまで 2年	1	台	45,600	45,600
自動車重量税	乗用自動車(自家用)(18年経過) 車両重量2トンまで 2年		台		
自動車重量税	小型貨物自動車(自家用) 車両重量1トン超2トン以下 1年	1	台	17,100	17,100
自動車重量税	小型貨物自動車(自家用) 車両総重量2.5トン超3トン以下 1年		台		
自動車重量税	小型貨物自動車(自家用)(13年経過) 車両総重量2.5トン超3トン以下 1年		台		
自動車重量税	検査対象軽自動車(自家用) 2年		台		
自動車重量税	検査対象軽自動車(自家用) 2年 エコカー減税	2	台	5,000	10,000
自動車重量税	検査対象軽自動車(自家用)13年経過	9	台	8,200	73,800
自動車重量税計(A)					463,700
自賠償保険料	乗用自動車(自家用) 本土 24ヶ月契約	12	台	17,650	211,800
自賠償保険料	小型貨物自動車(自家用) 本土 12ヶ月契約	1	台	12,850	12,850
自賠償保険料	検査対象軽自動車 本土 24ヶ月契約	11	台	17,540	192,940
自動車損害賠償責任保険料計(B)					417,590
定期点検	12ヶ月点検基本料(軽自動車)	3	台	3,200	35,200
定期点検	12ヶ月点検基本料 (乗用自動車:車両重量1トン以下)	1	台	3,700	3,700
定期点検	12ヶ月点検基本料 (乗用自動車:車両重量1トン超1.5以下)	9	台	3,700	29,600
定期点検	12ヶ月点検基本料 (乗用自動車:車両重量1.5トン超2トン以下)	4	台	5,200	20,800
定期点検	12ヶ月点検基本料 (小型貨物自動車:車両重量1トン超3トン以下)		台		
定期点検	12ヶ月点検基本料 (普通貨物自動車:車両重量2トン超3トン以下)		台		
定期点検	車内及び外回り洗浄	17	台	0	0
定期点検	車両陸送	17	往復	0	0
定期点検	代車	17	台	0	0
継続検査(車検)	点検基本料(軽自動車)2年	11	台	12,000	24,000
継続検査(車検)	点検基本料(乗用自動車(自家用)) 車両重量1.5トンまで 2年	9	台	15,000	135,000

継続検査(車検)	点検基本料(乗用自動車(自家用)) 車両重量2トンまで 2年	3	台	16,000	48,000
継続検査(車検)	点検基本料(小型貨物自動車(自家用)) 車両重量1トン超2トン以下 1年	1	台	19,000	19,000
継続検査(車検)	点検基本料(小型貨物自動車(自家用)) 車両重量2トン超3トン以下 1年		台		
継続検査(車検)	点検基本料(小型貨物自動車(自家用)) 車両重量3トン超4トン以下 1年		台		
継続検査(車検)	エンジン及び下回りスチーム洗浄(軽自動車)	11	台	0	0
継続検査(車検)	エンジン及び下回りスチーム洗浄 (乗用自動車:車両重量1.5トン以下)	9	台	0	0
継続検査(車検)	エンジン及び下回りスチーム洗浄 (乗用自動車:車両重量2トン以下)	3	台	0	0
継続検査(車検)	エンジン及び下回りスチーム洗浄 (小型貨物自動車:車両重量1トン超2トン以下)	1	台	0	0
継続検査(車検)	エンジン及び下回りスチーム洗浄 (小型貨物自動車:車両重量2トン超3トン以下)		台		
継続検査(車検)	エンジン及び下回りスチーム洗浄 (小型貨物自動車:車両重量3トン超4トン以下)		台		
継続検査(車検)	下回り塗装(軽自動車)	11	台	0	0
継続検査(車検)	下回り塗装 (乗用自動車:車両重量1.5トン以下)	9	台	0	0
継続検査(車検)	下回り塗装 (乗用自動車:車両重量2トン以下)	3	台	0	0
継続検査(車検)	下回り塗装 (小型貨物自動車:車両重量1トン超2トン以下)	1	台	0	0
継続検査(車検)	下回り塗装 (小型貨物自動車:車両重量2トン超3トン以下)	0	台		
継続検査(車検)	下回り塗装 (小型貨物自動車:車両重量3トン超4トン以下)	0	台		
継続検査(車検)	室内及び外回り清掃	24	台	0	0
継続検査(車検)	車両陸送	24	往復	0	0
継続検査(車検)	代車	24	台	0	0
継続検査(車検)	保安確認検査料(軽自動車)	11	台	0	0
継続検査(車検)	保安確認検査料(軽自動車以外)	13	台	0	0
継続検査(車検)	継続検査代行	24	台	2,500	37,500
作業料金計(C)					352,800
継続検査(車検)	自動車検査登録印紙代 (軽自動車)	-	台	-	-
継続検査(車検)	自動車検査登録印紙代 (その他)	-	台	-	-
自動車登録印紙代計(D)					
合計金額 (A)+(B)+(C)+(D)=					1,234,090

令和6年度 自動車点検等委託車両及び整備内容等一覧表(水戸地区)

茨城 森林管理署

対象車両共通事項											定期点検				継続検査(車検)								自賠責保険				車両引渡及び納車場所			請求書発行相手先	備考	
No.	車種名	登録番号	事業用途・車の別	車台番号	型式	車両重量(kg)	車両総重量(kg)	登録/交付年月日	車検満了日	定期点検年月	12ヶ月点検基本料	車内及び外回り洗浄	車両陸送	代車	点検基本料(24ヶ月)	エンジンスチーム洗浄	下回り塗装	車内及び外回り洗浄	保安確認検査	車検代行	車両陸送	代車	自動車重量税	現在契約期間			車検時の保険料	事務所等名称	住所			連絡先(電話番号)
																								自	至	期間(月)						
1	ニッサン エクストレイル	水戸301ら7519	普通・乗用・自家用	HNT32-192742	5AA-HNT32	1,650	1,925	R4.3.16	R7.3.15	R7.3					○	○	○	○	○	○	○	○	32,800	R4.3.16	R7.4.16	37ヶ月	17,650	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	署
2	ニッサン エクストレイル	水戸301ね4800	普通・乗用・自家用	NT32-530840	DBA-NT32	1,500	1,775	H28.2.22	R7.2.21	R7.2					○	○	○	○	○	○	○	○	24,600	R5.3.22	R7.3.22	24ヶ月	17,650	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	署
3	ニッサン エクストレイル	水戸301つ5135	普通・乗用・自家用	NT31-308236	DBA-NT31	1,500	1,775	H25.1.28	R8.1.27	R7.1	○	○	○	○										R6.1.28	R8.1.28	24ヶ月		茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	署
4	スバル フォレスター	水戸301た5957	普通・乗用・自家用	SHJ-021650	DBA-SHJ	1,450	1,725	H24.2.22	R7.2.21	R7.2					○	○	○	○	○	○	○	○	34,200	R5.3.22	R7.3.22	24ヶ月	17,650	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	署
5	ニッサン エクストレイル	水戸301に6190	普通・乗用・自家用	NT32-511561	DBA-NT32	1,500	1,775	H27.3.13	R8.3.14	R7.3	○	○	○	○										R6.4.13	R8.4.13	24ヶ月		茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	署
6	ミツビシ ミニキャブトラック	水戸480け5955	軽自動車・貨物・自家用	U62T-1606026	GBD-U62T	800	1,260	H23.3.7	R7.3.6	R7.3					○	○	○	○	○	○	○	○	8,200	R5.4.7	R7.4.7	24ヶ月	17,540	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	署
7	スバル フォレスター	水戸301は4840	普通・乗用・自家用	SJ5-094800	DBA-SJ5	1,500	1,775	H29.1.20	R8.1.19	R7.1	○	○	○	○										R6.2.20	R8.2.20	24ヶ月		茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	署
8	ニッサン エクストレイル	水戸301ま7043	普通・乗用・自家用	NT32-586351	DBA-NT32	1,510	1,785	H30.11.22	R7.11.23	R6.11	○	○	○	○										R5.12.22	R7.12.22	24ヶ月		茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	署
9	ニッサン セレナ	水戸502ふ1177	小型・乗用・自家用	GNC27-031180	5AA-GNC27	1,750	2,190	R3.3.4	R8.3.3	R7.3	○	○	○	○										R6.4.4	R8.4.4	24ヶ月		茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	署
10	スバル フォレスター	水戸302さ5766	普通・乗用・自家用	SKE-101756	5AA-SKE	1,620	1,895	R5.3.3	R8.3.2	R7.3	○	○	○	○										R5.3.3	R8.4.3	37ヶ月		茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	署
11	ニッサン エクストレイル	水戸301め5298	普通・乗用・自家用	NT32-313809	DBA-NT32	1,510	1,785	R2.2.20	R7.2.19	R7.2					○	○	○	○	○	○	○	○	32,800	R5.3.20	R7.3.20	24ヶ月	17,650	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	幡(森)
12	ホンダ N-バン	水戸480に8704	軽自動車・貨物・自家用	5BD-JJ2	S07B	1,000	1,420[1,460]	R5.10.25	R7.10.24	R6.10	○	○	○	○										R5.10.25	R7.11.25	25ヶ月		茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	幡(森)
13	ダイハツ ビーゴ	水戸501み4857	小型・乗用・自家用	J210G-0008566	ABA-J210G	1,200	1,475	H23.1.18	R8.1.17	R7.1	○	○	○	○										R6.2.18	R8.2.18	24ヶ月		茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	高部(森)
14	スズキ エブリー	水戸480と3112	軽自動車・貨物・自家用	DA17V-494413	HBD-DA17V	900	1,360[1,370]	R2.11.19	R6.11.18	R6.11					○	○	○	○	○	○	○	○	5,000	R4.12.19	R6.12.19	24ヶ月	17,540	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	高部(森)
15	ダイハツ ビーゴ	水戸502す9604	小型・乗用・自家用	J210G-2000787	ABA-J210G	1,200	1,475	H26.2.17	R7.2.16	R7.2					○	○	○	○	○	○	○	○	24,600	R5.3.17	R7.3.17	24ヶ月	17,650	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	石塚(森)
16	ミツビシ ミニキャブバン	水戸480け5959	軽自動車・貨物・自家用	U62V-1603295	GBD-U62V	970	1,430[1,440]	H23.3.7	R7.3.8	R7.3					○	○	○	○	○	○	○	○	8,200	R5.4.7	R7.4.7	24ヶ月	17,540	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	石塚(森)
17	ミツビシ RVR	水戸301は8612	普通・乗用・自家用	GA4W-0502499	DBA-GA4W	1,420	1,695	H29.3.15	R8.3.16	R7.3	○	○	○	○										R6.4.15	R8.4.15	24ヶ月		茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	笠間(森)
18	ホンダ N-バン	水戸480な4256	軽自動車・貨物・自家用	JJ2-5002514	5BD-JJ2	1,000	1,420[1,460]	R4.2.10	R8.2.9	R7.2	○	○	○	○										R6.3.10	R8.3.10	24ヶ月		茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	笠間(森)
19	ダイハツ ビーゴ	水戸501ら2963	小型・乗用・自家用	J210G-2000326	ABA-J210G	1,200	1,475	H25.1.7	R8.1.6	R7.1	○	○	○	○										R6.2.7	R8.2.7	24ヶ月		茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	真壁(森)
20	スバル フォレスター	水戸301た5956	普通・乗用・自家用	SHJ-021663	DBA-SHJ	1,450	1,725	H24.2.22	R7.2.22	R7.2					○	○	○	○	○	○	○	○	34,200	R5.3.22	R7.3.22	24ヶ月	17,650	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	0296-72-1146	関東森林管理局長	技術七
21	ニッサン エクストレイル	水戸301ね4801	普通・乗用・自家用	NT32-530873	DBA-NT32	1,500	1,775	H28.2.22	R7.2.21	R7.2					○	○	○	○	○	○	○	○	24,600	R5.3.22	R7.3.22	24ヶ月	17,650	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	0296-72-1146	関東森林管理局長	技術七
22	ダイハツ ハイゼットトラック	水戸480き3473	軽自動車・貨物・自家用	S211P-0051567	EBD-S211P	780	1,240	H21.3.13	R7.3.12	R7.3					○	○	○	○	○	○	○	○	8,200	R5.4.13	R7.4.13	24ヶ月	17,540	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	0296-72-1146	関東森林管理局長	技術七
23	ニッサン パネットバン	水戸400て5604	小型・貨物・自家用	SKP2MN-100579	ABF-SKP2MN	1,480	2,540[2,455]	H23.3.17	R7.3.16	R7.3					○	○	○	○	○	○	○	○	17,100	R6.4.15	R7.4.15	12ヶ月	12,850	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	0296-72-1146	関東森林管理局長	技術七

令和6年度 自動車点検等委託車両及び整備内容等一覧表(高萩地区)

茨城 森林管理署

対象車両共通事項											定期点検			継続検査(車検)							自動車重量税				自賠責保険				車両引渡及び納車場所			請求書発行相手先	備考
No.	車種名	登録番号	事業用途・車の別	車台番号	型式	車両重量	車両総重量	登録/交付年月日	車検満了日	定期点検又は年月は	12ヶ月点検基本料	車内及び外回り洗浄	車両陸送	代車	点検基本料(24ヶ月)	エンジン及び下回リステーム洗浄	下回リ塗装	車内及び外回り洗浄	保安確認検査	車検代行	車両陸送	代車	現在契約期間			車検時の保険料	事務所等名称	住所	連絡先(電話番号)				
																							自	至	期間(月)					金額			
1	ミツビシ ミニキャブトラック	水戸480け5957	軽自動車・貨物・自家用	U62T-1606043	GBD-U62T	800	1,260	H23.3.7	R7.3.7	R7.3					○	○	○	○	○	○	○	○	○	8,200	R5.4.7	R7.4.7	24ヶ月	17,540	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	十王(森)
2	ミツビシ ミニキャブバン	水戸480け5958	軽自動車・貨物・自家用	U62V-1603298	GBD-U62V	970	1,430[1,440]	H23.3.7	R7.3.6	R7.3					○	○	○	○	○	○	○	○	○	8,200	R5.4.7	R7.4.7	24ヶ月	17,540	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	高萩(森)
3	ホンダ N-バン	水戸480に8705	軽自動車・貨物・自家用	5BD-JJ2	SO7B	1,000	1,420[1,460]	R5.10.25	R7.10.24	R6.10	○	○	○	○											R5.10.25	R7.11.25	25ヶ月		茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	高萩(森)
4	スズキ クロスビー	水戸502ほ7854	小型・乗用・自家用	MN71S-216133	4AA-MN71S	1,000	1,275	R4.3.17	R7.3.16	R7.3					○	○	○	○	○	○	○	○	○	16,400	R4.3.17	R7.4.17	37ヶ月	17,650	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	高萩(森)
5	ミツビシ ミニキャブバン	水戸480け5960	軽自動車・貨物・自家用	U62V-1603292	GBD-U62V	970	1,430[1,440]	H23.3.7	R7.3.7	R7.3					○	○	○	○	○	○	○	○	○	8,200	R5.4.7	R7.4.7	24ヶ月	17,540	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	花園(森)
6	スバル フォレスタ	水戸301や8464	普通・乗用・自家用	SKE-052862	5AA-SKE	1,620	1,895	R3.3.22	R8.3.21	R7.3	○	○	○	○											R6.4.22	R8.4.22	24ヶ月		茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	花園(森)
7	スバル フォレスタ	水戸300む7353	普通・乗用・自家用	SG5-114249	CBA-SG5	1,390	1,665	H18.10.18	R7.10.18	R6.10	○	○	○	○											R5.11.13	R7.11.13	24ヶ月		茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	磯原(森)
8	ホンダ VEZEL	水戸301ま6246	普通・乗用・自家用	RU2-1302298	DBA-RU2	1,280	1,555	H30.11.7	R7.11.9	R6.11	○	○	○	○											R5.12.7	R7.12.7	24ヶ月		茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	磯原(森)
9	スズキエスクード	水戸300や6256	普通・乗用・自家用	TD54W-207818	CBA-TD54W	1,550	1,825	H20.1.28	R7.1.28	R7.1					○	○	○	○	○	○	○	○	○	45,600	R5.2.28	R7.2.28	24ヶ月	17,650	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	上君田(森)
10	スバル フォレスタ	水戸301た878	普通・乗用・自家用	SHJ-018185	DBA-SHJ	1,450	1,725	H23.11.17	R6.11.16	R6.11					○	○	○	○	○	○	○	○	○	34,200	R4.12.17	R6.12.17	24ヶ月	17,650	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	十王(森)

令和6年度 自動車点検等委託車両及び整備内容等一覧表(大子地区)

茨城 森林管理署

対象車両共通事項											定期点検				継続検査(車検)							自動車重量税				自賠責保険				車両引渡及び納車場所			請求書発行相手先	備考
No.	車種名	登録番号	事業用途・自家用の別	車台番号	型式	車両重量(kg)	車両総重量(kg)	登録/交付年月日	車検満了日	定期点検予定年月	12ヶ月点検基本料	車内及び外回り洗浄	車両陸送	代車	点検基本料(24ヶ月)	エンジン及び下回リスチーム洗浄	下回リ塗装	車内及び外回り洗浄	保安確認検査	車検代行	車両陸送	代車	現在契約期間			車検時の保険料	事務所等名称	住所	連絡先(電話番号)					
																							自	至	期間(月)					金額				
1	トヨタ ラッシュ	水戸501ほ4762	小型・乗用・自家用	J210E-0033386	CBA-J210E	1,200	1,475	H22.3.25	R7.3.24	R7.3					○	○	○	○	○	○	○	○	○	34,200	R5.4.20	R7.4.20	24ヶ月	17,650	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	大子(森)	
2	ミツビシパジェロミニ	水戸580ぬ5092	軽自動車・乗用・自家用	H58A-1003989	ABA-H58A	980	1,200	H23.3.7	R8.3.6	R7.3	○	○	○	○										R6.4.7	R8.4.7	24ヶ月		茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	大子(森)		
3	ミツビシ ミニキャブトラック	水戸480け5956	軽自動車・貨物・自家用	U62T-1606040	GBD-U62T	800	1,260	H23.3.7	R7.3.6	R7.3					○	○	○	○	○	○	○	○	8,200	R5.4.7	R7.4.7	24ヶ月	17,540	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	大子(森)		
4	ダイハツ ハイゼットカーゴ	水戸480に706	軽自動車・貨物・自家用	S710V-0029833	5BD-S710V	950	1,410[1,420]	R4.11.11	R6.11.10	R6.11					○	○	○	○	○	○	○	○	5,000	R4.11.11	R6.12.11	25ヶ月	17,540	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	大子(森)		
5	ダイハツ ビーゴ	水戸502す9602	小型・乗用・自家用	J210G-2000790	ABA-J210G	1,200	1,475	H26.2.17	R7.2.16	R7.2					○	○	○	○	○	○	○	○	24,600	R5.3.17	R7.3.17	24ヶ月	17,650	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	徳田(森)		
6	ニッサン エクストレイル	水戸301に6189	普通・乗用・自家用	NT32-510952	DBA-NT32	1,500	1,775	H27.3.13	R8.3.12	R7.3	○	○	○	○										R6.4.13	R8.4.13	24ヶ月		茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	折橋(森)		
7	ミツビシ ミニキャブバン	水戸480け3594	軽自動車・貨物・自家用	U62V-1602250	GBD-U62V	970	1,430[1,440]	H22.12.13	R6.12.12	R6.12					○	○	○	○	○	○	○	○	8,200	R5.1.13	R7.1.13	24ヶ月	17,540	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	折橋(森)		
8	ミツビシ ミニキャブバン	水戸480け3596	軽自動車・貨物・自家用	U62V-1602259	GBD-U62V	970	1,430[1,440]	H22.12.13	R6.12.12	R6.12					○	○	○	○	○	○	○	○	8,200	R5.1.13	R7.1.13	24ヶ月	17,540	茨城森林管理署	水戸市笠原町978-7	050-3160-6005	茨城森林管理署長	折橋(森)		

発 注 書

令和 年 月 日

殿

甲又は乙の指定した職員
官職 氏名

令和 年 月 日付け契約の茨城森林管理署及び関東森林管理局森林技術・支援センター公用自動車の点検等業務（以下、「契約書」という。）について、契約条項第 1 条第 1 項に基づき、下記とおり点検整備を申し込みます。

記

1. 点検車両、内容等

点検車両、内容等は契約書別紙 3「自動車点検等委託車両及び整備内容一覧表」（以下、「一覧表」という。）の No. _____ とおり。

なお、次項の追加整備等に記載がある場合は、契約書第 4 条第 1 項の追加整備が必要と判断したと見なすので、ただちに、この費用にかかる見積書を提出すること。

また、提出された見積書を支出負担行為担当官が適正と見なした場合は、同条第 2 項の追加整備発注書の交付がされたものとし、提出した見積書の内容による作業を実施すること。作業実施後において、検査職員の検査に合格した場合は、請求書を契約書に基づく請求書と別様にて発行すること。

2. 追加整備等

(1)

(2)

3. 履行期限

令和 年 月 日

4. その他特記事項

請負者は、上記 1 及び 2 における点検等及び整備を実施した結果、この発注書の内容以外の整備を必要と判断した場合は、ただちに発注者に通知するとともに、その追加整備項目が契約書に単価の定めのない項目であるときは、当該追加整備に係る費用の見積書を速やかに提出すること。

追加整備発注書

令和 年 月 日

殿

甲又は乙の指定した職員
官職 氏名

令和 年 月 日交付の発注書による点検整備において、貴社より追加整備が必要との判断の下、提出された見積書については、追加整備が必要と認められかつ価格も適正と認められるので、契約条項第4条第2項に基づき、点検整備を依頼する。

なお、本通知をもって別途の契約の締結とするので、提出した見積書の内容による作業を実施すること。作業実施後においては、検査職員の検査に合格した場合は、請求書を契約書に基づく請求書と別様にて発行すること。